

社会福祉法人松樹会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作る
ことによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年5月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため妊娠から出産までのフローチャートをまとめ、
管理職に対する研修を行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 研修内容の検討
- 令和2年度～ 研修の実施

目標2：地域の保育園・小学校・中学校の子供の職場体験の受入れを行う

<対策>

- 令和2年4月～ 受け入れ態勢について検討開始
- 令和2年5月～ 学校との連携
- 令和2年5月～ 施設会議にて取り組みを職員に周知
- 令和2年5月～ 職場体験の受入れ開始

目標3：令和5年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間5日以上取得できる
ように支援する。

<対策>

- 令和2年12月～ 1年間の年次有給休暇の取得状況の実態を把握
- 令和3年1月～ 施設連絡会議にて検討を開始
- 令和3年3月～ 計画的な取得に向けた研修の実施
- 令和3年4月～ 有給休暇取得予定表の実施や取得状況の取りまとめを行う